

規則第 59 条第 1 項の申請書の様式

保安林内立木伐採許可申請書

令和 4 年 9 月 1 日

中予地方局長 様

住 所 松山市一番町四丁目 4 番 2 号

申請者氏名 愛媛 太郎

次のとおり森林の立木を伐採したいので許可されたく、森林法第 34 条第 1 項の規定により申請します。

保安林の指定の目的						土砂の流出の防備					
森林の所在場所				森林所有者		伐採の方法	伐採する立木の樹種及び年齢	伐採面積及び伐採立木材積	伐採の期間	森林経営計画の有無	備考
市郡	町村	大字	字	地番	住所						
松山市		一番町		4-1	松山市一番町四丁目 4-2	愛媛太郎	皆伐	ha (m <sup>3</sup> ) 1.1524	R4. 11. 1 ~ R5. 1. 30	有	索道 H25. 4

注 意 事 項

- 1 申請書は、指定施業要件を定めるについて同一の単位とされている保安林等ごとに、伐採年度ごとに、作成すること。
- 2 伐採の方法別欄には、皆伐、択伐の別を記載すること。
- 3 伐採する立木の樹種及び年齢欄には、樹種別に行を分けて記載し、立木の年齢は、伐採する立木のうち最も年齢の低いものの年齢と最も年齢の高いものの年齢とを「○～○」のように記載すること。
- 4 伐採面積及び伐採立木材積欄には、皆伐による場合にあっては伐採立木材積の記載を要しない。
- 5 伐採の面積は、実測又は見込みとし、小数第 4 位まで記載すること。
- 6 森林経営計画の有無の欄には、伐採しようとする立木の存する森林が森林法第 34 条第 10 項ただし書に規定する森林経営計画等の対象とする森林であるときは、「有」と記載すること。
- 7 備考欄には、次の事項を記載すること。
  - (1) 皆伐による伐採をしようとする場合にあっては、植栽によらなければ的確な更新が困難と認められる伐採跡地の面積
  - (2) 伐採跡地について行う植栽の時期
- 8 添付する図面の様式は、規則第 48 条第 1 項の申請書の様式のイの申請書に添付する図面の様式に準ずることとし、伐採する区域（皆伐による伐採をしようとする場合にあっては、植栽によらなければ的確な更新が困難と認められる伐採跡地の区域を含む。）を明示すること。
- 9 添付する図面は、次の様式によること。